

消費税軽減税率対策相談窓口事業 経営計画作成&活用セミナー

消費税の引き上げに負けない！先を見据えた経営のために！

経営力向上をめざす発展企業へのヒントが満載！

2019年10月に迫った「消費税改正」の対策はお済みですか？消費税軽減税率導入に備えて経営計画作成しましょう。また、小規模事業者持続化補助金の申請には「経営計画の策定」が必須となっています。本講座を受講して消費税軽減税率対策、そして持続化補助金申請のための経営計画書を作成しましょう。



対象

- ✓ 消費税軽減税率制度を知りたい
- ✓ 消費税軽減税率への対策を行いたい方
- ✓ 補助金申請を行いたい方
- ✓ 経営を改善するため、自社を把握したい方
- ✓ 売り上げを伸ばすための計画を作りたい方

日時

2019年 **5月27日** (月)
14時～16時

場所

朝倉商工会議所 4階研修室
(朝倉市甘木 955-11)

定員

50名 **受講料 無料**

小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいて販路開拓等の取組みを行う小規模事業者に対する補助金

- 上限額 **50万円**
- 補助率 **2/3**

<具体例>

- ① 広告宣伝 (チラシ・ホームページ作成等)
- ② 集客力向上のための店舗改装
- ③ 商談会展示会への出展
- ④ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施
- ⑤ ITを活用した広報や業務効率化

【講師】 **田中 桂二氏** (中小企業診断士、社会保険労務士)

宮川 譲 氏 (中小企業診断士、行政書士)

【主催】 **朝倉商工会議所 TEL:0946-22-3835 / FAX:0946-22-5166**

お申込の際は下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

朝倉商工会議所 行 FAX:0946-22-5166

2019年 月 日

「消費税軽減税率対策相談窓口事業 経営計画作成&活用セミナー」講座参加申込

事業所名		TEL ()
所在地		FAX ()
受講者名		

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがあります。